

協議の上常任中央執行委員会に一任、

(c) 党旗作製の件

党旗徽章圖案決定の上作製すること
常任中央執行委員会に一任

(d) 一般運動方針に関する件

協議の上常任中央執行委員会に一任、

(二) 機関紙に関する件

組織の拡大と闘争の進展に應じ、機関紙の重大な使命を完全に遂げ、
いめんが爲めには、現在の機関紙の紙面は狭く、不足を感じつゝ、あるが
以て紙面の拡大を是非必要とする。現在の状態を以て、紙面の拡大は、
の關係等により発行回数が増加よりも先か紙面の拡大をなすべしと
す。然るに現在の財政状態と本部の陣容の乏し、では紙面の拡大を
直ちに実行することは不可行である。常任委員会は二月一日の第百
号を期して紙面の拡大と新行すべしと熱望に激えてゐる。

1. 各支部の機関紙部の確立

各支部の機関紙部の活動は支部の全活動に従属しながら

(一)

者の獲得と、紙代の徴収に専任的に従事する担当者を選
びなげればならぬ。

2. 財政の充実

(a) 紙代の流用の厳禁

各支部機関紙部は紙代の徴収を嚴重にし、その紙代を支部
の活動の爲めに流用する事と嚴禁して本部へ直送しなけれ
ばならぬ。

(b) 広告取りに努力すること

かくして財政の基礎を確實ならしめて本部機関紙部の充實を
実現しなげればならぬ。

3. 第百号を前にして「紙面拡大獲得週間」を闘ふことを指令し

此の際未済紙代の整理清算をなさいむると同時に基金の募集も
なす。

(三) 党費徴収に関する件

1. 直ちに各支部に指令を發し、現在の正式黨員を整理し報告せしめ
2. 二月末日迄に「議会解散ありたる時は三月末」必ず本部費を納
入せしむ。

3. 各支部は本部費の納入あり毎に、或は入党申込者からは直ちに
必ず本部費を徴収し、一人分でも二人分でも納入あり毎に必ず直ちに
本部費の納入せしむ。